

令和7年第9回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和7年11月17日開会

北本市議会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年11月17日（月） 午後 1時30分
2. 出席委員 工藤 日出夫 委員長 中村 洋子 副委員長
桜井 卓 委員 小久保 博雅 委員
湯沢 美恵 委員 島野 和夫 委員
高橋 誠 委員 永井 司 委員
滝瀬 光一 委員 大嶋 達巳 委員
保角 美代 議長
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

閑口智明	局長	佐藤慎也	参考人
金子瑠美	主査兼G.L.	小林範之	主査

開会 午後 1時30分

○工藤日出夫委員長 こんにちは。

ただいまから第9回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

日程第1、議員定数についてを議題といたします。

前回の委員会で、議員定数についての総論のような形で皆様から御意見をいただきました。議事録を私なりに取りまとめてみましたが、定数を減らすか、現状維持か、または増やすのかといったような定数に関する前に、議会の在り方、議会の現状であるとか、いわゆる議会の持っている監視機能と政策立案機能が果たしているかどうかといったような意見が大半を占めておりました。

また、市民からは、人口が減少していくような状況、または他市との比較をしながら、減らす必要があるのではないかという御意見もいただいておりました。

また、桜井委員は、研修会の資料を説明していただき、議員定数を考える一つのよりどころとしての6つぐらいの条件を出していただいております。

そのような状況でございますので、今日は、前回に引き続き議員定数についてを議題といたしますけれども、定数をどうするかという具体論に入る前に、現在の市議会、北本市議会として、定数20人の中で実際に議会をここまで運営する中で、現状の中で、こういうところはいいところもあるんではないかと、または、この辺は見直す必要があるんじゃないかといったような現状を少し取り上げてみて、議論してみようかなと考えたところでございます。

現状は、3つの常任委員会に予算決算常任委員会と、合わせて4つの委員会を現在持って、委員会を中心にして議会が運営されているというのが、北本市議会の現状でございます。そういう中で、議会運営委員会では、地方自治法の109条の2に基づいた委員会の所管事務についての調査をするということで、八王子市議会に視察に行きましたし、これからも委員会を中心とした議会を進めていくということであれば、委員間討議についても、もっと活発に行う必要があるんじゃないかというようなことも皆さんからいただいています。また、明日はファシリテーション研修会を行うことになっております。

そういったことも踏まえて、市議会としては、もっと改善をすることによって市民に対する責務を果たせるのではないかといったような問題

点も少し、今日は皆さんからお声をいただきながら、現状の市議会をお互いに共有をできないかなということで、御提案をさせていただきます。突然の私からの質問ですので、なかなかまとまった意見というのは出しにくいだろうと思いますけれども、議会に出席していて、ここはもう少しこんなふうにすると、もっとよくなるのかな。ここはもうどうなのかなというのも当然持ちながら、皆さん議会に関わっていらっしゃるのではないかと考えます。その点で、現状の問題点といったようなものを少し洗い出ししながら、定数の問題につなげていければいいのかなということで、今日はそういう形にしていきたいと思います。

どなたか今の趣旨で御発言されていただく方、いらっしゃいますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 今いきなりの話なので、まとめた意見にはならないですけれども、現状、3つの委員会を中心によっているということで、例えば通常の委員会、分科会での議論、それからテーマ活動ですね。所管事務調査に関して、大きく3つの委員会で分かれてやっています。予算決算常任委員会はちょっと別として、大きく3つの委員会に分かれてやっている。これを見れば2つにするというのは、私の感覚だと、幅が広過ぎてしまう。今の3つというのが、これでも、狭くはないですけれども、ある程度、自分の中では、守備範囲としてはぎりぎりかなという感じがしています。なので、気持ち

としては、この3つをさらに減らすというのは、あまり好ましくないのでないかなという気がしています。

では、委員会の人数ですよね。委員会の中の委員の数、大体今7人、それから6人のところもありますけれども、この7人、6人という人數というのも、これが、もし活発に全委員が発言をする。あるいはしっかりと活動をするということであれば、7人でなくても、6人でも十分できるのかなという感じはしていますが、現実にはそうでもないだろうと。やはり委員によってその辺の差というのは、発言の回数だったりとか活動量に差はあるというところで、そのところが非常に難しいところだなと感じています。全員が全員同じようにやっててしまうと、おそらく今の時間では足りなくなるでしょうし、その辺のバランスというのがすごく難しいところだなということは感じているところです。

それから、議会の機能として、先日、広報公聴委員会の中でも少し話をしたのですが、例えば会津若松市などと、議会として、議会報告会というよりは、市民から意見を聞く機会をかなり細かく設けて、議員が役割分担をして聞きに行って、それを基に政策形成までつなげるという取組をやっていました。そういう自治体はほかにもあります。北本市議会としては、今までの話の中でいうと、テーマ活動という形、所管事務調査という形で委員会ごとにやっていくことになっているんだろうと思っています。やはり、委員会の守備範囲を広くして

人数を確保するというよりは、今の守備範囲で、3つの委員会で6人ないし7人でやっていくというのが、所管事務調査をしっかりとやっていくという意味でも、ぎりぎり必要な人数が6人なのかなと感じているところです。

○工藤日出夫委員長 今、桜井委員から御意見をいただきました。委員会の数が現在3つでありますので、この3つを2つに減らすということは、現実の問題として考えにくいということでした。

それと、議会の機能として、私も会津若松市の資料も読ませていただきましたし、何年か前に会津若松市に視察に行ってています。そのときにも、おおよそのお話を聞かせていただいたのを思い出しながら見させていただいて、やはり前回の中でも、いわゆる監視機能と政策立案の、この2つをどういうふうにして動かしていくのかというのが、議会に求められている重要な問題ではないのかというようなお話をいただいたと思います。議会基本条例の中にも、議会の役割としては、いわゆる執行部の監視と政策立案というのは、議会の役割の非常に重要な問題を取り上げられているという意味においては、ある程度の執行機関を監視するという議事機関としての組織体としては、人数というのは、ある程度やっぱり必要だろうなということが言えると思います。

また、政策立案をしていくためには、市民の声を十分承りながら、要望等も承りながら進めていくとすれば、今、桜井委員がおっしゃった

ような、いわゆる報告会から意見交換会のような形にして、会津若松市で行っているような政策サイクルの仕組みをつくることによって実現するとすれば、一定の人数は必要ではないのかというような御意見だったと思います。

今、桜井委員に口火を切っていただきましたので、桜井委員の御意見に対して、ここは自分はちょっと違うし、ここは一緒なんだけれどもなといったようなものも含めて、何か御意見ありませんか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 1回目の委員会から言っていますけれども、最終的に定数を決めるときには、様々な方法がありますけれども、恐らくは委員会の数と。1つの委員会の人数ということで決定される可能性が高いと、それが一番合理的なのかなというふうには思います。3つの委員会がいいのか、6人から7人がいいのか、それは分かりませんが、少なくとも、今の北本市議会の仕組みの中で、この人数で回していて、私は別段問題があるとは思っておりません。これは前の代表者会議でやっているときからずっと、問題があるなら出してくれと言っているんですけども、定数に関わる問題点は一つも出てきていないと私は理解します。

ですから、問題があれば、これ改革をやるんですけれども、改革の手間は改善ですよ。改善というのは、改めてよくする。ですから、現状の問題を抜き出して、それを改善する。その積み重ねをしていく。それで、よくなつた。それ

で終わりじゃなくて、よくなつたとしても、さらにいいものにするという改善はまた必要で、その先に行き着くところが改革だろうと思います。

今の委員会の人数、6人から7人ですけれども、仕組み上は恐らく、これである程度はいいんだと思いますけれども、最終的には、ここに当てはまる人、属人的なもの、資質的なもの、これが非常に影響するものだと思います。ですから、そういう意味でも、議員の質を常に上げていくと。議員の質が上がっていって、仮に6人とか5人で議論ができるのであれば、そういうふうにしてもいいかもしれませんし、現状においては、今の人手でいいのではないかなど。

ただし、これももう既に申し上げていますけれども、今言ったように、委員会の数と委員の数でいったら、現状ばらつきがあるわけですよ、7人と6人と7人ですから。これは定数の問題とは直接は関わりないというものだと思いますけれども、少なくともここは、せっかく委員会の数と委員の数でやろうというのであれば、現状のこのアンバランス、特に健康福祉は、予算的な規模、それから特別会計の数、その他の議案等については分かりませんけれども、ここが一番少ない人数というのは果たしていいのかなと、こういったものも含めて、これは仕組みの部分になってくると思いますけれども、そういったものを併せて議論したらいいんじゃないかなと思います。

○工藤日出夫委員長 今、大嶋委員、桜井委員の

からもお話をありましたように、ある一定の人数を必要なではないのかと。そういうことから言えば、1つの委員会が、きちんとした議論ができる、問題点を確実に把握しながら、採決に向けた委員会の活動というものを行う。それのために今、我々は3委員会を持っているわけですけれども、その委員会には、当然きちんとした議論ができる人数が必要だということは、今、大嶋委員のお話の中にもありました。必要なのは、改善、いわゆる現状に何かが、問題があるならば、その問題点を改善することに、積み重ねることによって、新しい議会が生まれ変わっていくのではないかといった、多分そういう御趣旨の発言だったというふうに私、伺いましたが、今の桜井委員、そして大嶋委員の御意見に対して、それに対して何かございますか。または、それ以外の意見でも結構ですけれども、こここのところを少し煮詰めていけば、我々の議会として、今後さらに重点的に固めていくよう、または進めていく姿がもう少し見えてくるのかなと思うんですけども、何かございますか。

小久保委員。

○小久保博雅委員 先日、議会改革の研修会を受講してきました、その中で、元三重県知事の北川さんが議会改革について述べられていたんですけども、その中で、議会改革とは、量的削減ではなく質的向上であると、そこを誤らないようにということを述べていました。それから、いわゆる開かれた議会、これからの方議会の在り方としては、会津若松市もありますし、

あとは加賀市とか、そういうところも全部やっているんですけども、いわゆるこれから議会というのは、政策提言と条例成案、これをやっていかなければいけないと。つまり、これをやることで、二元代表制の意味が、議会としての意味があると。

では、これをやっていくためにはどうしたらいいのかということは、やはり桜井委員がおしゃられたように、広く市民の意見を集め、聞き、それを出てきたものに対して、議員間討議で、これは施策として持っていくのか、条例にできるのかと、ここが議員間討議で、これが一番重要なんだと言っていましたですね。そこを討議して、こういう形ならできると思うんであれば政策提言を持っていく。もっとこうすべきだとなれば条例成案にまで持っていく。これが、これから議会として非常に重要な役割だというお話が、この間の、皆さんも聞かれたかも分からないですけれども、総務省の議会改革に関するシンポジウムがウェブシンポジウムで開かれていて、それも見たんですけども、そのときにも同じことを言わせていて、やはりここに持っていくのが、からの議会として重要。それをするためにには、広く市民、住民の意見を収集し、集約し、議員間討議でまとめていく。もちろん、その結果は市民とかにもフィードバックしていくと。その流れをつくるということで、それを考えたときに、もうこれから議会は、執行部の監視チェック機構だけでは駄目なんですよということが一番なんですね。

これを考えたときに、今、北本市議会でこういうことがなされているだろうかと思うと、私は2年半しかまだいませんけれども、その2年半の間に、そういうのはあまり見たことがない。そこで、これをを目指していくんだったら、これ相当なパワーが要りますよね。それで、そういうことをやろうということなりを議会の方向性として決めて、だったら、ここまでやるんだったら、今のこの数ができるんだろうかということまで突っ込まないと駄目なのかなというのを非常に考えさせられましたですね。

だから、やはり我々も、今やっている一方的な報告会だけじゃなしに、加賀市は、年に1回しか議会報告会やらないんですけども、議員とトーク会をやっているんです。それで、グループ討議を行って、そこから寄せられた意見をみんなで議員間討議してまとめて、どう持っていくかということをやっているという、だからこれ、ありとあらゆることが、議会報告会もそうだし、議会よりもそうなんですけれども、やはりこの議会改革の中で、そこにつながっていくかなと考えると、まずそこの、これから北本市議会としては、今までにない形、どういう形を目指していくのがいいのか、やらなきゃいけないのか。その上で、今、常任委員会が3つで、人数がこれだけ。これで対応できるだろうかどうかというのをやらないと駄目なんじゃないかなと私は思います。だから、その青写真がまだできていないんで、今の議員数が多いのか少ないのかということは、ちょっと自分自身

としては何とも言えない状況ですね。

○工藤日出夫委員長 私からも小久保委員にちょっと質問させていただきます。この2年半関わってきた中で、研修会で聞いたことと、やるべきかなと自分なりに想像したことと、現状の北本市議会の置かれている状況を比較すると、どのような印象を持ちながら研修会を受けていらっしゃいましたか。

○小久保博雅委員 やはりセミナーの中で指摘されていたのは、国からの委嘱の事業というか、国の出先機関みたいにして、市町村の議会といふか、執行部が動いていたと。あれが全廃されましたよね。だから、今は市が全部、それまで國の出先としてやっていたこともやらなければいけなくなったと。その変更とともに、議員の役割も、監視とチェックだけでは駄目ですよ。同じように選挙で選ばれた市長、首長に対して、選挙で選ばれた議員なのだから、この二元代表制を具現化していくためには、もうチェックだけじゃ駄目だというのが、ベースのお話としていただいているが。

○工藤日出夫委員長 少なくとも我々は地方自治の議員と言われているんですね。憲法でも、地方自治の本旨と言われて、その中で、いわゆる執行権を持つ市長と、それを審議する議事機関の議員を直接選挙で選んでいくという、したがって二元代表制ということを言われているということは、私も長くいますので、そのところの認識は十分持っている。

しかし、実際に二元代表制の中の議員という

のは、どういう存在なのかというのは、自分も二十何年かいながら、ずっと自問自答しながらここまで来ているんですけども、多分、私が思うには、議事機関という組織体になって初めて、執行機関の執行部に対等の立場で対立、対決というかな。対峙していけるんだと思う。1人の議員では駄目なんですよ、多分。ですから、委員会なら委員会という組織体の中で話をまとめ、まとめたものを議会という1つの組織体の中で、1つの意見としてまとめて執行部に持っていくからこそ力が發揮されるというような、多分仕組みじゃないのかなというふうに、ずっと私も思っているんですけども、そういうニュアンスで、やっぱり研修では行われていましたか。

○小久保博雅委員 加賀市とかで、政策提言と条例成立で、成立した条例、十何個、二十何個かな。提示されましたけれども、執行部から出されているようなものとは全く違いましたですね。だから、執行部が出てくる議案なり政策案とは、ちょっとまた全然異なるもので出してきて、執行部が出てくる議案じゃなしに、同じようなものをというようなのは、私がずっと見た限りではなかったですね。だから、常任委員会でやっていることは、常任委員会で今までどおりやっていっていると思うんですけども。

○工藤日出夫委員長 そういう点でいうと、今、自分たちが置かれている議会は、必ずしもそこまでには至っていないよなという印象はありますよね、今のお話を聞きながら。

島野さん、いかがでございましょうか。

○島野和夫委員 私も古くて、最初の頃はやっぱり4常任委員会でして、26人の定数のときですね。それが、定数が20人になって、3常任委員会という形で、それだけ議員が受け持つ担当が、所管が増える。やっぱりそれだけの議員の負担、そしてまた、それを把握するだけの調査、そういうものも必要になってくる。そういうことを考えると、なかなか議員の定数をそうむやみに減らすというのは、なかなか難しいのかなと。一方で、今、小久保委員がおっしゃった、そういう議員の政策提案とか条例提案、それに議員のそれなりの専門的な調査、分析、そして、そういう事務局職員が当然必要になってくる。それが、今の北本市議会には、といったものがなかなか環境が追いついていないというふうに私は思います。そういう意味で、定数も、削減も結構なんですけれども、まず議員の活動する環境改善、処遇改善がその前に必要ではないかというふうに思います。

○工藤日出夫委員長 26人の時代を経験したのは私と島野委員で、あの新しい人たちとは、みんな20人になってからの議員さんですから、皆さんは20人でやっていることに、そんな大きなそごというものもなく、始めから20人。ただ、私と島野委員は少なくとも26人を経験して、率直に言って、26人の時代と、20人に減らしてからの議会って、何か違いみたいなものって感じられていますか。

○島野和夫委員 違いというのは、先ほど言った

とおり、議員の受け持つ所管の部分がやっぱり増えてくる。一方で、職員の数はそう変わらない。それに対して、議員のほうがやっぱり担当が、受け持つ部分が増えてきてしまう。それだけのやっぱり議員の能力、そして分析、調査、こういったものがなかなか追いつける状況はない。そういう環境にはないという、その辺を感じましたね。

○工藤日出夫委員長 それと、一人ひとりの議員の個性もあったりして、パワー的にも、やっぱり26人のほうがあつたような印象ってありますかね。

○島野和夫委員 ありますね。

○工藤日出夫委員長 そこら辺も、やっぱり考えながら、我々が今、これから議会の中で、まさに政策をつくるのは市長であつて、我々は、それをただ審議さえして、そして、いいか悪いかだけを決めるというような議会から、本来の議事機関として、条例を出すとか、政策を新しく、政策をつくることによって、条例をつけないと政策が実現しないこともありますよね。そういう点で、今ここにいらっしゃるのは桜井委員が、子どもの権利条例をつくりながら、子どもの権利の問題を政策として上げていくといったようなことが、もっとたくさん増えていく必要はあるんだろうなというのはありますよね。

永井委員は、前回ちょっと欠席なんで、前回の話がなかなか見えてこないと思うんですけれども、今まで聞いている中で、現在の、2年半

いる中で、ここの辺はこういうふうにしたほうがもっといいのじゃないのかなというような、そういった印象なんかも含めて、あればお話しいただきたい。

○永井 司委員 前回は、議事録等を見させていただいて、なるほどと思ったんですけれども、中の話でいうと、私があんまり軽々に申し上げるのもあれですけれども、質の向上というのは、やっぱり私含め、しっかり勉強して、いろいろやっていかなきやいけないことだろうと思っております。

ただ、どちらかというと、中というより、私は外の方、住民の方からの見え方で、前回の議事録の中でもありましたけれども、やっぱり人口に対する議員の数、多過ぎるんじゃないかという御指摘は、市民の方からは、たくさんお声をいただいているわけでございます。実際そこは、議員の数を減らして議会としてどうこうというのも、当然そうだと思うんですけれども、市民の方からそういった御意見をいただいているという現状がございます。

○工藤日出夫委員長 一般的に市民の方からは、人口が減っていく状況の中では、議員の数も減らす必要があるんじゃないかという声は、多分たくさんいただく機会が多いんだと思う。そのときに、聞いたときに、永井委員としては、それはそうなんでしょうけれども、こういうのがみたいな意見交換というのは、市民の方とはされるんですか。

○永井 司委員 意見交換というのは特段設けて

いなかったのは、確かにそういうのをすべきだったなと思うんですけれども、結構いろいろ1人で考えることはありますけれども、人口に対する議員の定数が多いことのデメリットの1つとして、例えば、一般的に言ったら選挙になりますとか、あと、支持者が一定であっても通ってしまう状況、例えば定数が少なければ少ないほど、いろんな方から支持を受けないと当選をしない選挙になってくるわけでございまして、議員定数を減らすことのメリットというか、多過ぎることのデメリットというか、そういった側面もあるのかなと1人で考えております。それを基に市民の方とディスカッションをしたとか、そういったことはないんですけども、そういったことを前回の議事録とか読ませていただいた中で、なかつたこととしては、そういうことを考えておりました。

○工藤日出夫委員長 選挙というのは、やってみなくちゃ分からないんで、そこだけでなかなか判断はできない。投票率が上がらない限りは、組織力のあるところのほうが絶対的に強いと思います。定数が多ければ、組織力がない人も入ってくるかもしれない。それを昔、ベテランの方から私、言われたことがあったんですけども、だから、定数を単純に減らしていいとか増やしていくとかという前に、やっぱり今の状況を未来に届けていくための議会の役割を果たすとすると、どういう議会にしながら、どれだけの人数でそれにかかっていくのかというあたりの議論というのは、当然必要になってくるのか

なという感じはいたしましたね。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 ほかの委員からも御意見があつたと思うんですけども、まず、北本市において3つの常任委員会がありますけれども、これを例えれば2つにするとかというのは、今の現状を考えると、かなり無理ではないかというふうに思います。

一つ一つの常任委員会に、どれだけの人数が必要なのかというところでは、一人一人の力量といいますか、対応も含めれば、何人なのかというところについては、軽々になかなか申し上げられないんですけども、今もうここ数年、各常任委員会では、いわゆるテーマ活動というのを行っていますけれども、そのテーマ活動を受けて、本来だったら政策立案していくということが必要だと思うんです。ただ、そこに全く至っていない中で、ただ単に人数を減らすという考え方には、問題があるのではないかと思っています。せっかく各常任委員会で持っているテーマ活動を政策立案に生かしていく、質の向上についてが必要だという委員の方もいらっしゃいましたけれども、それを考えると、単純に、ただ単に人数を減らしましょうということじゃなくて、むしろ、増やしましょうという考え方だってあるのではないかというふうに思います。

ただ、市民の方から、人口減少の中で議員の数だけ減っていかないのはおかしいという話があるのは事実だと思います。人口減少していく

ば、市の職員の数を減らすのかという、そういう話にもなりかねない。でも、仕事としては、どんどん増えてきている状況にあります。その増えている仕事についてチェックしていくのも議員の役目だと考えると、単純に減らすというのは問題かなと思います。

今やらなくてはいけないことは、定数の削減云々に至る前に、私たち自身が、政策の立案をするためのスキルアップと、それに至るプロセスをおののおのの議員が担っていく。20人が20人、自分の力量をしっかりと踏まえた上で、それ以上のものをやっぱり進めていくということが、できるかできないのかということを踏まえた上で、改めて、この人数でできるね。あるいは、この人数では足りないね。あるいは、この人数では多過ぎるねというところに至るんじゃないのかなと思っているところなので、すぐに増やしましようとか減らしましようというところには至っていないのかなと思っているところです。

○工藤日出夫委員長 この間、議長が視察に行つていただいた会津若松市とか、または研修会に行って、よく出てくる加賀市とかというようなところと私たちと同じふうに一遍に考えていくと、なかなかつながりが見えてこないと思うんですけども、委員会の活動がどれだけ進化していくのか、そして、住民の求めているものに、どれだけ対峙できるのか、そして、それを通して執行部に投げかけられる仕組みがきちんとできているのかというのが、やっぱりこれから議会をつくっていく中で非常に重要なと思うん

です。

私はちょっと長くここにいるので、あれで
けれども、テーマ活動というのは、私が2回目
の議会運営委員長をやって、大府市に視察に行
ったときに、大府市が取り組んでいたものです。
今から13年ぐらい前だと思うんです。大府市は、
決算をやったときに、決算の中からいろんな問
題点を明らかにして、そして、来年度は、この
数字は少し予算を減らしたほうがいいんじやな
いかとか、ここは予算をもう少し増やしたほう
がいいんじゃないかといったようなことを執行
部に、決算を審査する中で、そういう問題を投
げかけていくというのが1つでした。

それと、もう一つが、それぞれの常任委員会
が、自分たちの所管している事務の中で、その
中から選んで、そして、それを半年、1年かけ
て取り上げて、今、今回やっている109条の2
と同じことですよね。それを取りまとめて、最
終的には同じように、議会として、組織として
執行部に投げかけていく。私が行ったときには、
中小企業振興条例というのをやった委員会の委
員長さんが来て、お話ししていただいて、それ
をほとんど閉会中にかなりやっているんですね。
もう閉会中が1か月あれば、1か月に1回
やるかやらないかじゃないんです。もう何回も
やっているんです。そして、中小企業の方たち
との懇談会とか、商工会の人たちとの意見交換
会とか、いろんなことをその中に入れながら、
一定の方式を出していく。事務局長が、うちの
委員会は、もうとにかく全国的にもすばらしい

と思っています。うちの議員の議員報酬はも
っと上げていいんじゃないかと思っているぐら
いなんだと、聞かなかった。

[「聞きました」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 聞きましたよね。それで、
帰ってきて、委員会のテーマ活動というのを入
れてやり始めたんですけども、残念ながら
我々は、常任委員会を持っている中で、2年間
かけて1つのテーマの報告をして、結局、報告
するだけで終わっちゃうという、そういう状況
なんです。

ですから、もっと我々は、閉会中、いわゆる
通常議会をやっている会津若松市でさえ、やっ
ぱり本会議と本会議の間は2か月休んでいるん
ですよ。それを会期の中で休んでいるか、会期
を閉じて休むかということなんだろうな。ただ、
臨時議会やりやすいですよね、何か問題があつ
たときに。したがって、市長の専決処分はしな
くてもよくなるのかとかというのもあるんです
けれども、いずれにしても、我々がもう少し閉
会中に、もっと委員会なり、委員会を通して住
民との間の意見交換会とかコンタクトを取って
いれば、多分市民から減らしたほうがいいとい
う話は出てこないのかもしれないというふうな
印象を持ちながら、聞いておりました。

滝瀬委員は何かございますか。

○滝瀬光一委員 皆さん言われているように、
北本市議会の中で取り組まなくてはいけないと
思っているのは、政策サイクル、これをしっか
り築き上げていく必要があるかというふうに

は思っておりますけれども、そこ、入っていくには、議員個々の資質を向上しないと、なかなか難しい。個々の議員に対する時間の拘束というのも非常に多くなってくるということで、先ほど来、会津若松市とか大府市とか出ていますけれども、可児市議会なんかでも、決算から政策サイクルを回していたり、大津なんかは4年間の間で行うべき、何と言ったかな。

○工藤日出夫委員長 どこ。

○滝瀬光一委員 大津市。あそこは4年間を1つの任期をその中でやるべきことを事前に定めているんですね。今、北本市議会の場合だと、委員会方式を取っていますので、委員会活動の充実というのは、これ極めて重要であって、先ほどありましたけれども、テーマ活動、実際なかなか条例の制定まで結びついていないというのが実情でありまして、これは僕としては、それぞれの委員会、健康福祉も現状6人で回っているので、6であれば委員会は回るというふうに僕自身は考えています。

一方で、政策立案の機能、条例制定、その辺をもっとしっかりと委員会で取り組んでいけば、中には発言、質疑しない議員というようなお話もありましたけれども、基本的には、委員会に付託された議案等について、それぞれの議員がしっかりと質疑していると思っていますということで、足りないのは政策立案のサイクルの形成かなと。そのためには、もっと議員の資質を高めるべきであると。

前回申し上げましたように、議員定数につい

ては、人口割、市域割だとか、そういったものをやっぱり勘案する必要はあるのかなと。これが仮に20人から、仮にですよ。18人になったとしたって、委員会での審議、充実していけばいいんじゃないかなと思います。

○工藤日出夫委員長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 1つの委員会で6人がいいんじゃないかというお話が出たんですけども、例えば、その6人の委員会の中に議長がいて、監査がいてとかいう場合になると、議論するのは最終的には4人という話になりかねないというところも勘案していかなくちゃいけないんじゃないかな。ただ単に人数だけの話ではないような気がしますということは申し上げたいと思います。

○工藤日出夫委員長 滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 今回、議長と監査が同じ委員会になってしまったということはありましたけれども、基本的には、正副議長、監査は委員会を別であるというふうに思っています。だから、今、議長と監査がいて審議ができないというような発言ありましたけれども、監査が意見を言えないのは決算だけであって、ほかは十分質疑はできますから、ちょっと言っているあれが違うんじゃないかなというふうに思います。

○工藤日出夫委員長 議長は別だとして、監査委員は、今、滝瀬委員がお話ししたように、決算には関わるのは控えていただいていますけれども、予算等、それ以外のものについては、当然普通の委員と同じようにやっていた。

この間、ちょっと今の話であれですけれども、僕、県央の、今、監査委員なんですね。だから、北本市議会と同じように採決で退席するのかなと思っていたら、自席に戻ってくださいと言われて、じゃ、自席に戻ったら後ろのほうにいるのかなと思っていたら、鴻巣のベテラン議員が、工藤さん、鴻巣は監査委員は採決に加わるんで、ここも同じように採決に加わる。立たなかつたら全会一致にならないんだよなんて言われて、びっくりしました。

[「北本も加わっていますよ。」と
言う人あり]

○工藤日出夫委員長 必ずしも、ですから、全部が全部、制約されているわけではありませんので、それをもって何人にするかというのが、なかなか難しい話ではあるんだろうと思いますけれども、今日は定数の話は、あんまりするという、定数は、もうちょっと先にきちんとやりたいと思うんで、その前に、どういう議会であるべきなのかというところをもう少し大事にしていきたい。

高橋委員も2年半ですけれども、今、常任委員会の委員長もやられていて、それで、どんな、今、感想というか見解をお持ちなのか、聞かせていただけますか。

○高橋 誠委員 健康福祉の前が建設経済、7名のところで副委員長をやらせていただいた中で、委員会としての提言というのはできなかったというのが現状でした。今回、私、委員長の中で、できればなとは考えておりますが、その中で、

委員の皆さん協力を得ながらやらないとできないといったところで、今進めているところですが、私の考えは、これからいろいろ皆さんの中で、協議会等も含めて改善をしながら進めていければなというところで、今進めていく中で、この議員の中では、6名がやはり一番、前回の7名も含めて、6名ないし7名というところが妥当なところなのかなと思います。

その中で、先ほど滝瀬委員からも6人掛ける3の話が出ましたけれども、その話は、今、定数は別だということなので、これ以上やはり減ってくるとなると、なかなか提案までは、たどり着けないのなかなというふうに思います。私、2年半の中で、先輩議員が多いということで、経験値もあるというところで、今回、何とかまとめられればなというふうに思いますので、その中でも、ぜひ成功事例として、工藤委員長にも協力を得ながら進めていければなというふうに思います。

○工藤日出夫委員長 中村副委員長。

○中村洋子委員 健康福祉常任委員長で視察を行ったときに、終活について、横須賀に行ったんですけれども、やはり終活の支援条例というのを横須賀ではつくっているというふうなことで、視察報告で終わっている、今、北本の状況をもう少し委員会で練って、じゃ、北本ではどこまでこれを提言できるだろうかということの、視察の後の打合せ会というか、委員会がなかなか12月までないというか、つくれないという状況になっているので、そこをクリアすれば、条項

とか条例とかというのも提言できるという、具体的な活動が見えるのではないかというふうに思いました。

○工藤日出夫委員長 北本市の現状でいうと、今、3つの常任、いわゆる4つの常任委員会で、1つは予算決算という全員参加型の委員会ですの、3つの専門的な常任委員会がある。これは、2にするということは考えにくいだろうということから考えると、この3つの常任委員会の質的な向上も含めて、これまでの取組は、地方自治法の109条の2にありますようないわゆる所管事務の調査研究について、きちんと行われてきているんだろうかということについては、どうでしょうか、その辺については。

桜井委員。

○桜井 卓委員 先ほど来、議員の質の向上が必要だとか、あとは政策立案をちゃんとやらなきゃいけないという話が出ているんですけども、先ほど、ちょっと滝瀬委員も言っていましたけれども、6人でできないことはないと思っています。私が健康福祉の委員長だったときは6人でしたけれども、それで最終的に決議というところまではいっています。

では、議員の質を高めれば、政策立案だったり条例の成案ができるのかというと、私は、それは極めて難しいと思っています。公務員をずっとやっている中で、特に条例を見る機会だとかが多かったので、政策形成だったり条例の立案というものにある程度知識があったので、できた。それをじや、議員個々にその能力をつけ

なきやいけないといったら、これは相当な時間と実務経験を要すると思っています。議員の質といつても、それぞれに、やっぱりいろんな特徴だったりとか強みというのを持っていると思うんで、たまたま私の場合、子どもの権利の条例のときにも関わさせていただきましたけれども、その分野に関しては、ある程度、知識、経験があったからできたというところであって、私ができない部分もあるし、私と同じようにみんなができる必要もないと思っています。

ただ、これは、本当にそのときの議員が、どういう人がいるかによって左右されるところなんです。だから、これが、20人が24人とか30人になったら、きちんとした条例ができるようになるかといったら、そうではないんだと思います。大事なのは事務局じゃないでしょうか。事務局の機能をちゃんとしないといけない。埼玉県においては、県議会には100人ぐらいの議員いますけれども、毎年のように条例案出していますけれども、やっぱり事務局の中に政策調査課というのがあって、議事をするだけじゃなくて、ちゃんと調査をして、そういう条例をある程度案をつくる。そういうところまでやる事務局が、スタッフがいるわけですよね。当然、その人たちというのは常勤でいるわけですから、しっかりと勉強もして、知識も蓄えていると。

だから、議員とは違う立場で、やっぱりそういった事務局の機能を強化することによって、そうしたら、例えば6人であっても、2人減らして、その分、例えば事務局、これはあくまで

も本当に乱暴な案ですけれども、議員を2人減らしても、事務局で2人そういう機能を持った職員をつけることをしたほうが、むしろ先ほど言っている政策立案とか条例をつくるということで言えば、プラスになるのではないかなどというのは、ちょっと皆さん議論を聞いていて感じたところです。

○工藤日出夫委員長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 私も桜井委員の意見に同感ですけれども、各議員が資質を向上させること、これは各個人の責任においてやるべきことなんで、これはやっていただかなきゃいけないことなんですけれども、それで上がったとしても、4年後改選になって、またリセットされてしましますから、新人も入ってきますし、場合によっては、また振出しに戻ってしまうんですよ。ですから、人による。その選ばれる議員というのは、市民が選んでいただいている議員ですから、それはそれで、それなりに判断されている方なんで、その方にしっかりとやってもらう。ただ、任期中はしっかりと向上に努めてもらう。
それをサポートするために、今、事務局というのもありましたけれども、事務局であったり、委員会の中の仕組みとか、ですから、今後、条例制定とかをやる場合に、それをどうするかという仕組み、システム、その辺も、事務局の体制も含めですけれども、それを充実させることが、議員の質の向上にプラスして、それで目的が達成できるんじゃないかなというふうに感じます。

○工藤日出夫委員長 永井委員。

○永井 司委員 議員の質について、ちょっとまた別の観点からなんですけれども、先ほど島野委員もちょっとおっしゃっていましたけれども、議員の質という言葉 자체ちょっと抽象的で、よく分かってはいないんですけれども、例えば政策立案と、先ほど湯沢委員も、議員定数削減の前に、まず議員の質を高めて、政策立案だったり、そういう機能を高めるんだというお話をされていましたけれども、政策立案と議員定数、そこ、イコールではないと思っています。政策立案が今、現状20人でしっかりできているから、じゃ、どんどん減らしていこうという話にも当然ならないですし、逆に言うと、先ほど島野委員がおっしゃっていた観点、議員の報酬をという話ございましたけれども、本当にそれは一理あるなと思っております。

例えば、国においては、今デジタル人材が本当に不足している中で、何で採れないかといつたら、やっぱり給料が青天井にはできないと。総理大臣の給料は超えられないと、そういう観点からも、デジタル分野だったら、もう4,000万、5,000万と、1億と稼ぐプレイヤーの方、たくさんいますけれども、そういう方を雇えないことによって人材が不足しているんだと。逆に言えば、逆にというか、町議会レベルまで落としても、やっぱりそれは同じことが言えるのかなと思っております。

だから、議員の質というのが本当に、議論をお聞きしていてよく分かっていないんですけれど

ども、例えば、仕事ができるできないでいったら、単純にやっぱりお給料が高ければ、仕事ができる人はそっちの仕事を選びますし、そこはある程度、相関関係があると思いますので、ただ、議員の報酬を単に上げるというのはなかなか難しいと思うので、例えば議員の定数を削減して、その分の予算を1人の議員にまた配分するとか、そういう考え方もあるんじやないかなと思っています。

ただ、例えばですよ。大阪のほうの議会とかであれば、我々の報酬の倍ぐらいもらっている議会とかもたくさんあると思います。給料高いですけれども、議員定数の削減の話と報酬を完全にセットにして、例えば、議員定数を北本市議会で半分にしましょう。その分、報酬倍にしましょうと、そうドラスティックには、なかなか変化できないと思います。住民の声を聞くという機能もそがれてしまうと思いますし、だから、そういう中で、いろいろ人数削減のバランスは考える必要があると思うんですけれども、やっぱり委員会運営の話とかも考えると、先ほど来、数字出ています6人くらいで、常任委員会3つあって、6人掛ける3で18人ぐらいが妥当かなと、報酬を引き上げていく話とセットで考えた場合ですが、と感じております。

○工藤日出夫委員長 今、永井委員からも、議員の定数と政策を立案するというものは、必ずしもイコールではないんじゃないのかというお話をいただきました。

先ほど、桜井委員からは、事務局をもう少し

強化する必要があるんじゃないかという御意見もいただきました。

私が知る限り、欧米の地方議会というのは圧倒的に人数が少ないので、それに照らし合わせると、日本は多過ぎるんじゃないかという声をよく聞くんですけども、欧米は、仮に議会の定数が少なければ、我々の議会事務局の3倍ぐらいの職員を抱えています。ですから、議会に関わる経費は、多分議員報酬とか何かに関わらず、向こうのほうが圧倒的に高いです。それで、それも、ほぼ、かなり法律なんかにも精通したような人が、議員に代わって調査する。そして、議員は、普通は働いていたり、ほかの仕事をしていたりしていて、その結果、きちんとヒアリングを受けて物事を判断していくというような仕組みを取っている国もあるみたいですね。

我々は、少なくとも議会事務局の人たちが我々の個別の政策について、いちいち細かくリクエストして、日常的にかなりのボリュームの負担を持っていますから、議事調査の担当はこの人ですよといって、じゃ、そこに20人の依頼がぱっと集中してしまったら、日常業務ができなくなっちゃいます。

だから、そういう意味では、桜井委員が提案されましたように、議会事務局の担当を増やしていくということは、当然、議員定数をある程度いじるんだったら、そこをやらないと、多分本当の意味での議会の権能というのは果たせないかもしれません。

滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 今の、事務局の機能の強化ということで、人員の話ありましたけれども、私が議長のときに、事務局の機能強化ということで、まさに政策立案のために調査していただくような、そういった人員を増やしてくれというお願いを市長に、過去にしています。しかしながら、執行部のほうからは、人の問題でなかなか難しいということで、現状になっているんですけれども、政策立案だとか政策サイクルとかを回しているところは、多くが、やはり事務局の中にいろいろ調査する担当の人が置いてあって、その方の力によって、議員と一緒に結果を出しているということであるのかなと聞いています。

○工藤日出夫委員長 湯沢委員。

○湯沢美恵委員 先月、亀山市というところに議会改革のことで視察に行ってきたんですけれども、亀山市においては、半分冗談のつもりも含めておっしゃっていたと思うんですけども、議会中よりも議会が終わった後のほうが忙しいという議員がほとんどですという話をしていたんですけども、それには、例えば中学校などに出向いていって、いわゆる主権者教育などを行ったりとかしているんですが、それに必要な資料についても、あるいは、その場でお話しするような内容についても、議員自らが分科会みたいな形で少人数のグループをつくって、そこで議員自らが作成しているとお聞きしてきました。

当然、そのつくったものが大丈夫なのかどう

かということについては、事務局も含めて多分チェックしていくのだろうと思いますけれども、事務局機能を充実させるのも当然大事なことだと思いますけれども、4回にわたる議会だけじゃなくて、その間、2か月間の間が空いているというところにおいて、やっぱりせっかくのいわゆるテーマ活動なんかしているのであれば、そのことについて通常的に委員会開いて、そのテーマ活動を掘り下げていくという活動というのも必要なんじゃないかなと思います。それをやってこそ、初めて質の向上というところになるとは思うんですけども、それをすごく感じたところなんですね。それをやってこそ、初めて、どれくらいの、じゃ、人数が必要なのかというところは、話が出てくるんじゃないかなという気がしました。

○工藤日出夫委員長 基本的には、我々が法律、法制上、議事機関として必要であると言われている部分について、それが住民の代表機関として十分に果たせているのかどうかというところが、やっぱり基本なんだろうと思うんです。

桜井委員。

○桜井 卓委員 当然、定例会と定例会の間にテーマ活動なり、議員間討論みたいな形でやっていくのは必要なんですけれども、私が言っているのは、そのたたき台になるようなものだったりとか、調査、そういったものについて、議員個々がやるのは、ちょっと難しいんじゃないかな。やっぱりそういうところは、しっかりと事務局がやった上で、それをベースとして議員が

議論する。当然議員としても、仕事も増えますし、ただ、議員がその最初のところからやろうとするのは、正直無理があるだろうし、委員会にいるメンバーだったりとか、そのときの議員の質に左右されてしまうので、それよりは事務局をやっぱり機能強化しなきゃいけないのではないかというのが私の意見です。

○工藤日出夫委員長 先ほど、大嶋委員からも、仕組みをつくる必要があるんじゃないかというお話もいただいた中で、その仕組みを仮につくっていく過程の中に、当然議会の議論がより進化して、現実にきちんとマッチングしたような形で持っていくためには、多分、私も20年以上議員やっていますけれども、議員の力だけで進めていくというのは、現実の問題というのはかなり難しいだろう。だから、そういう意味で言えば、やっぱり議会事務局を充実させていくということは不可欠な条件にはなっていくのかなという印象は持ちながら、今、話を聞いていました。

○工藤日出夫委員長 議長、何かお話ありますか。

○保角美代議長 先日、会津若松市に行ったときの資料、ホームページにも載っているんですけども、L o G o チャットで共有させていただきました。議員の熱量というかも、向こうの副議長と議運の委員長が対応してくださったんですけども、もうそこが圧倒的に違うなというのをすごく感じて、そのときの、この間資料をお配りしたんですけども、要するに、市民との意見交換というのが、もう全く北本市は足り

ていない。委員会でテーマ活動をするときにも、意見交換はしないで、自分たちの、自分たちが接した市民の意見でこういうことがあったとか、肌感度今こういうことが問題なんじゃないかと、そういうことでテーマさえも決めてしまう。その上で発していくので、なかなか熱量まで伴わないというのが、ずっと感じていたところですね。

でも、やはり会津若松市は、もうここに書いてあるバックキャストといって、未来から逆算して目標や計画を立てるということで、最終的に、先ほども、政策立案が目標だとしたら、そこからどこへ下がるかというと、市民との意見交換までいく。そこで意見交換をした内容から、議員がそれぞれ議会として取り組んでいく。ふだんは、皆さん議員活動というのは、自分の支持者だったり、あと地域の方だったり、市民の方とお会いして問題提起をいただいて、一般質問とか、そういう現場で発言をされているかなと思うんですけども、議会としてというふうになったときに、先ほど質の向上というふうに言いましたけれども、議員の質は勝手に向上しないと私は思っているんです。むしろ、議会の中で、私も、先輩の背中見てというの、今どきどうかなと思うんですけども、先輩の背中を見て、こういうふうにやるんだなというのを教えてもらったので、自然と、議会として動けば、質って向上していくと思うんですよ。

[発言する人あり]

○保角美代議長 1年生から。先輩の背中を見て、

いい意味でね。

なので、やっぱり行動というか活動というか、今回、通年議会もこの諮問事項に出させていただいているけれども、全てそろえて、議会としての活動を少し見直して、市民の意見を聞けるようなサイクル、先ほどサイクルと言っていましたけれども、それはとても必要なことではないかなと考えております。

○工藤日出夫委員長 ありがとうございます。

少なくとも、先進地と言われている議会の取組に比べると、北本市は、いろんな意味で、取り組めるのに取り組んでこなかつたという部分というのは、たくさんあるんだと思うんです。こういう言い方をすると、会津若松市がやってることも加賀市がやっていることも、普通に議会としてやるべきことをやっているだけであって、特段、地方自治法を超えて何か新しいことをやっているわけでも何でもない。ただ、我々は、できることをやっていないということについての反省はあるんだと思うんです。ですから、決して会津若松市がやっていることを私たちができないという条件は何もないし、といって、会津若松市と同じことをやらなくても、議会としては、一定の責任は果たされている。ここが一番大きな問題だと思うんですね。

要するに、議事機関か議決機関かというような観点でいえば、我々は圧倒的に議決機関の仕事をしているということだと思うんです。だから、そういう意味では、議決を持っていくまでの間に、何が、どんなことができるのかという

ところの整理、そして、それらについて進めていくというところの段取りが不足しているんじゃないのか。だから、そういう意味で、大嶋委員が御提案されたように、仕組みをもう一度見直しをして、改めて、不足なところがあるならば、それをきちんと仕組みとしてつくって、その仕組みに従って進めていくというようなことは、やっぱり必要なのかなというような感じはいたしました。

多分この後、1月に市民との意見交換会をやれば、増やせ。減らせ。そのままでいいと、たくさんいろんな御意見をいただけるんだろうと思います。そのときに、我々一人ひとりがそのことを承って、自分たちの、責任を持っている議会とは一体どういう議会なのかというところに落とし込めれば、自然と問題点は明らかになっていくし、多分、定数の問題も見えてくるんだろうなと思っております。

かなりのいろんなアイデアも含めて、提言も含めて御意見をいただきました。この後、1月の意見交換会について、ちょっと皆さんのお聞きを聞きたいと思っておりますので、一旦この定数の問題については、ここで終わらせていただいてよろしいでしょうか。何か御意見があれば申し上げて、これで結論が出るわけでも何でもないので、ひとまずこれで、議事日程の1番の定数については終了させていただきます。

その他のところで、市民との意見交換会について、どのような形でいくのかというところについて、ちょっと皆さんのお意見をいただきた

いんです。というのは、広報の原稿の締切りがありますものですから、今日ここである程度の外枠を決めて、そして1月の広報に掲載したいと思います。私から幾つか投げかけますので、そのことについて、皆さんの御意見を聞いて、最終的に決めたいと思います。

まず、開催の日時については、既に皆さんにもお伝えしましたように、令和8年1月17日土曜日。場所は北本市文化センター第3会議室。主催は議会改革特別委員会が主催いたします。時間の設定につきましては、会場の予約は9時から12時30分までつけております。これを何時から何時までにするのかと、それから、総合的な司会を誰が行うのかというところについては、前半の主催のところまでは、もうこれは決めているんですけども、時間の設定については、何時から何時ぐらいまでというふうにしたらよろしいでしょうかね。議会報告会は9時半でしちゃう。9時半から11時。

[「11時半」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 11時半。11時ならよかったですけども、9時半から11時半、それと同じにしますか。

[「これ会議室は何時に借りてあるの」「9時から12時半まで」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 その辺は、これから。

取りあえず会場は9時から12時半までとなっておりますので、この間の中で決めていきたいと思います。それでは、ここはちょっとペンド

ィングしておきます。

この会の名称ですけれども、市民との意見交換会という形のストレートなものにするのか、例えば議会改革に関する市民の声を聞く会とか、何か、どうでしょう、皆さん。

桜井委員。

○桜井 卓委員 ここでどこまでを説明して、どこまで意見をもらうかに関わってくるんだと思うんですけども、定数を中心にいくのか、それとも、これまで議論してきて決まったことで含めてお話をするのか、要は議長からの諮問事項全般についてやるのか。ただ、正直、議長からの諮問事項全般についてやると、説明だけでもう大分時間食っちゃうなという気がしています。

○工藤日出夫委員長 今、こちらで事務局とちょっと話をしているのは、議員定数と議員報酬の2点に絞ろうかというのが1点。それと、それに通年議会まで含めて3点にするのかというところで、ただ、最初の説明では、15分ぐらいを使って、6点の諮問を受けていますので、こういう諮問は受けています。このことについては、こういう、こうこう会議は行いましたと簡単に説明をして、意見交換会のテーマとしては、議員定数及び議員報酬という形にするという、いずれにしても、全く今までやっていることを何にも報告しないというわけにいかないので、簡単に、簡潔に報告して、意見交換会のテーマは議員定数ないしは議員報酬という形。通年議会というのは結構、市民にはなじみがあまりない

ので、一番関心の強いところは定数と報酬だろうと思うんです。定数を増やせ。報酬も増やせという意見は多分ないと思いますけれども、いずれにしても、そのところをどうするのかというのにはありますけれども、皆さんには、いかがでございましょうか。

定数と報酬でいきますか。広げない。あまり広げると果てしなく広がっちゃいますから、当然、市民の中には何か言う人とかもいるでしょう。

永井委員。

○永井 司委員 テーマを絞るのもいいと思うんですけども、テーマを絞ると、そのテーマに興味をお持ちの方が比較的来るのかなと。それもそれでいいと思うんですけども、例えば議題を定めずに、たくさん議題のある中の1つの議題であれば、いろんな方の意見が聞き取りやすいのかなとか思ったりもしていました。

また、例えば名称についても、どうするかはこれから考えるわけですけれども、例えば、ワールドカフェ形式でやったり、そのまま名前を使ったりとかすれば、もっとキャッチャーでいろんな方が来やすいようなしつらえになるんじゃないかなとも考えているところでございます。

○工藤日出夫委員長 まず、名称の問題も残っていますから、名称の問題も含めて、どのような形で意見交換のテーマにするかという、当然全体の流れの、これまでのことは説明しますから、多分議員定数だけですよと言っても、いろんな質問は出てくるんだろうとは思うんですね。た

だ、果てしなく全部広げてしまうと、まとめようがなくなっちゃいますから、どこか主要テーマに絞るというのも必要なのかなという気もしないでもないです。それと、参加の、いわゆるこちら側ね。議員のほうは全員参加型にするのか、この10人を主体的にやって、参加してくれる人はどうぞしていただいてもいいですよというような形にするのか、または、やり方としては、グループワーク形式にして、人数をそれじゃや、そうすると人数が、掌握が必要になっちゃいますので、申込制になると、なかなかこれも手続上難しいので、多分こういう形になっちゃうのかなとは思います。

桜井委員。

○桜井 卓委員 市民の声を聞くためのとか、政策に反映させるためのとうたうのもいいんですけども、それって、どちらかというとテーマ活動だったりとか、そっちの話になってくると思うので、ここはやはり定数、報酬、その部分が中心だよということは分かったほうがいいと思います。議会改革に関する意見を聞く会で、内容として、主に定数、報酬を中心に意見を伺いたいみたいな形なのかな。もうちょっとテーマを広げたいし、おっしゃるとおりで、少し市民が来やすいようなテーマにしたいなと思うんですけども、ちょっと議論がぶれてしまうのもよくないなと思います。

○工藤日出夫委員長 委員会として一番市民の声を多分たくさん寄せられるんだろうなと思うのは、やっぱり定数の問題だと思うんですね、定

数とか報酬とか。議会の活動の本来の形はこういう形のところまでできるんですよねというようなところまで広げてしまうと、とても1時間や2時間じゃ終わらなくなっちゃうということもありますので、今、桜井委員からもありましたように、私としては、定数と報酬のところを重点的に出していったらどうかなと思っています。

参加する議員側のほうは、まず特別委員会の10人を主体的にして、ほかの議員についても声はかけるので、出席される方はどうぞ出席してくださいという形でどうでしょうかね。全部がというと、議会改革に関係していない議員までのものも、またちょっと変なので、そういう形でよろしいですかね。

[「御意見があれば」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 では、全体の方式でやります。それと、特別委員会の委員以外にも声はかけます。ただ、対応するのは議会改革特別委員会の10人。

事前申込制にするかどうかというのもあるんですけれども、私は、自由参加でいいんじゃないかというふうに思っています。

周知の方法としては、議会のホームページ、広報きたもとと、北本市の公式LINE、またはポスターといった形で啓発をしていくので、また、皆さんもぜひいろんな人に声をかけていただいて、できるだけ多くの人が参加していくだいて、多くの人の意見を聞きたい。

そうすると、9時半から11時半ぐらいで、我々と事務局は9時に集まっていたので、ちょっと会場を作ったりしなくちゃならないので、では、9時半から11時半ということで決めさせていただきます。

総合司会は誰が行うかと。総合司会やりたい人。

○桜井 卓委員 副委員長が司会で、工藤委員長が説明するというのが当然だと思うのですが。

○工藤日出夫委員長 挨拶は議長と、そういうことです。

名称は、何かいい名称ないですかね、これら行ってやろうかという。あまり堅苦しくないのがいいですね。

○中村洋子委員 意見交換会と言って、交互にこういうふうにしてできるんですかね。市民の意見を聞く会というふうになれば、市民からの声がそのまま聞けるけれども、行ったり来たりとできないでしょう、その場で、討論のように。

○工藤日出夫委員長 基本的に、私は聞く会だと。

○中村洋子委員 聞く会ね。じゃ、その聞く会でいいんじゃないですか、市民に聞く会。

○工藤日出夫委員長 お尋ねされたら何か答えなきやいけないかもしれないけれども、基本的には、こうすべきじゃないか。ああすべきじゃないのかというようなことであれば、御意見としてしっかりと承りますんで、特に定数と報酬については、市民の関心の深いところでしょうから、いろいろな意見をお聞かせいただけるようやつぱり議会改革かね。名称、議会改革に

対する意見交換会とストレートにいく。市民と入れなくたって、相手は市民に決まっているんだろうから。

小久保委員。

○小久保博雅委員 この特別委員会でやる意見交換会だから、その部分が大事だと思うんですけども、具体的にテーマをどうしていくのかと。例えば、定数とか議員報酬について、皆さんいかが考えていますかとやっても、これ、実際にそこに、やっていない市民からしたら、感覚でしかないですよね、多いとか、どうのこうのと。やっぱりそうじやなしに、開かれた議会を目指していくわけですね、市民とかに。そこが一番大事な部分なんで、そういう点から、北本市議会、もっと開かれた議会といったら、どういうことをやっていけばいいでしょうかとか、我々としてやっているのは、広報をもっと見てもらうとか、SNSを充実させていこうとか、この委員会でもいっぱい意見が出ていますけれども、それと、もっと市民の声を広げてくれとか、いろいろ、そういうのだったら意見が出てくるかなと思うんですけれども。

○工藤日出夫委員長 桜井委員。

○桜井 卓委員 今議論しているのは、どういう名称にするかという話をしているんで、そこでは、議会改革に関する意見交換会とかでいいんだと思います。先ほど来、言っているように、とにかく今意見を聞きたいことは、このうちの定数、報酬について、もちろんそれ以外は聞きませんよという話じゃないんですけれども、少

なくとも定数、報酬については聞きたいということは、ちゃんと明らかにしたほうがいいと思いますし、そこが中心であるべきだと思います。意見がばらばらにならないようにするために、要は、平場で全くこちらから何の資料も提示せずに意見を求めれば、当然そういう偏った意見になる可能性が高いわけだから、それについて、どういう資料を用意して、どういう説明をするかというのは、今後、この後で議論すべきことだろうと思っています。

○工藤日出夫委員長 資料については、1月9日の特別委員会を予定していますので、そのときまでに取りあえず原案をつくって、皆さんの意見を聞いて、それで進めていくような形にはしたいと思っています。

ただ、私としては、今までやってきたことについては、簡潔に報告はしたいと思っています。前の広報でも、6項目のテーマを掲げて、今、議会改革特別委員会が設置されましたと議会だよりにも載せていましたので、6項目の状況、諮問されたものについては、取りあえず簡潔にまとめて報告したいと思う。

主たるテーマとしては、当然関心の高いところは議員定数と報酬なんだろうとは思いますけれども、今、桜井委員が発言されたように、あまりもう絞り込んでしまうと、それ以外のことはないのかなとなると、関心がやっぱり下がっちゃう可能性はあるかなというのは、それはそのとおりだなと思います。

それでは、意見交換会のテーマは、「議会改

革に関する意見交換会」という形にさせていただきます。日時は、令和8年1月17日土曜日、文化センター第3会議室。主催は議会改革特別委員会で、時間は9時30分から11時30分。挨拶は議長、総合司会は中村副委員長で、説明は私が行うということです。名称は、もうこれでいいですね。

テーマの設定につきましては、まず、これまでの議会改革特別委員会で議論してきた内容について簡潔に報告をいたします。主たるテーマについては、多分議員定数と報酬のところが主なるものになるのではないかと思いますけれども、6項目全体、市民に開かれた議会についてでも何でもいいですけれども、そんなような形にします。

参加者、議員側の参加は、議会改革特別委員会の委員にプラスして、ほかの議員も参加されることは自由という形にします。

意見交換会の方式については、対面式の全体会の方式を取らせていただきます。参加については、参加自由で当日受付けというふうにいたします。

周知の方法につきましては、議会のホームページ、広報きたもと1月号、北本市公式LINE等で発信をしますと同時に、ポスターを掲示すると同時に、また、議員の皆さん方にも、ぜひ多くの方に宣伝をいただくというような形で進めたいと思いますけれども、これでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 要項等、今日決まりましたもの、またまとめてLOGOチャットで皆さんにお送りいたしますので、何か気がついたところがあつたらお返事いただきたいと思います。その他、皆さんのはうから何かございますか。

[発言する人なし]

○工藤日出夫委員長 ないようですので、閉会を副委員長にお願いします。

○中村洋子副委員長 以上で第9回議会改革特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時03分